大津市における産後ケア事業利用後の切れ目ない子育て支援について ~産後ケア事業を通して見えてきたニーズと課題~

○佐野実生 藤本亜由美 北村敦 米丸和花菜 久場千景 坂口和代 多賀尚幸 (大津市保健所母子保健課) 中村由紀子 (大津市保健所)

1 はじめに

大津市では、令和3年度から産後ケア事業を実施しており、高齢初産の増加によるハイリスク出産の増加、核家族化により育児不安を訴える市民の増加から産後ケア事業の需要が高まっている。産後ケア事業の対象は出産後1年未満の産婦であるが、育児不安の内容は児の成長に伴って変化する。利用者については、保健師等が利用後も寄り添い支援していることから、産後ケア事業を通した育児支援について検討した。今回の報告では、3年間の事業を通して見えてきたニーズと課題を報告する。

倫理的配慮については、本研究において個人が特定できるような情報は用いていない。

2 大津市の現状

(1) 事業の流れ

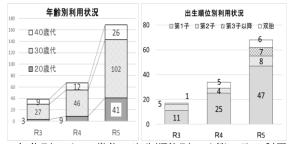
利用者が市に申込み、地域担当保健師が対面での面談、アセスメントを行い、必要なサービスを利用者と共に決定し事業者を調整している。本市では、短期入所事業を7か所、通所事業を7か所、居宅訪問事業を10か所の事業者に委託している。

(2) 利用者数と述べ利用日数

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 実人数 | 17 | 34 | 68 |
| 短期入所 | 13 | 49 | 130 |
| 通所 | 9 | 2 | 11 |
| 居宅訪問 | 17 | 16 | 28 |
| 合計利用日数 | 39 | 67 | 169 |

(3) 実績について

①年齢別・利用者数の変化



年代別では30歳代、出生順位別では第1子の利用が最も多いが、第2子以降の利用も年々増加傾向にある。また利用者の40.6%が複数回利用している。 ②妊娠から産後までの利用者の支援状況

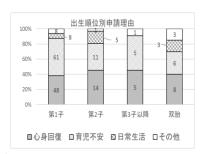
妊娠届出時からの要支援が56.3%あり、特にエジンバラ産後うつ質問票で要支援の割合が全体より高い。

| 妊娠から出産までの支援状況 | 産後ケア 事業利用者 | 参考:妊婦または 産婦全体(R5) |
|---------------------|---------------|----------------------|
| 妊娠届出 | 56.3% | 28.9% |
| ハイリスク妊産婦・新生児 | 48.7% | 25.0% |
| 新生児訪問 | 84.0% | 45.9% |
| エジンバラ産後うつ質問票 (9点以上) | 31.9% | 5.4% |

(4) 申請状況

申請理由については、第1子は育児不安が理由であるのに対し、第2子以降は睡眠不足等心身の疲れを理由としている利用者が多かった。利用者のうち90%以上が産後4か月までに利用していた。また、産後1か月未満の利用者のうち34.2%が退院後すぐの利用となっていたが、これは、児の入院で母子同

室の経験がない 等、サービス利 用により育児手 技を習得する目 的であった。



(5) 事業者での対応

いずれのサービスにおいても、利用者の思いを受容的に傾聴する姿勢で対応し、母乳ケアを中心に育児に関する相談や助言、必要に応じて父親に対しても助言を行った。

また、短期入所、通所の利用では76.8%が休息を希望し、安全を配慮した母子別室により、休息時間を確保していた。居宅訪問では、日常の育児環境の下で具体的な育児の方法を助言していた。

(6) 利用後の対応

利用後は、事業者からの報告を受けた地域担当保健師がその後の状況をアセスメントし、適切なタイミングで継続的に支援を行っている。

3 考察

(1) 利用者のニーズと効果的な利用

近年は育児休暇を取得する父親が増加し、両親ともに育児不安に陥ることも少なくない。また、実家が遠方である等の理由で父親以外の支援者がいないことは、さらに心身の負担が大きくなると考えられる。心身の回復には、休息時間を確保できる短期入所が効果的ではあるが、居宅訪問も活用して自宅で父親にも出会う機会をつくり、家庭での育児方法を共に考え、長期的な支援を行う必要がある。また利用者の中には妊娠期から支援が必要と判断した方も多く、継続的な支援を必要とする方が効果的に利用している。

(2) 産後ケア事業の効果

地域担当保健師が直接利用者と事業者に丁寧な調整を行っていることから、サービスの利用においてニーズのマッチングができており、育児支援として効果的に機能していると考えられる。

(3)継続した支援の必要性

児の成長により変化する育児不安に対し、育児の見通しをもち、不安事項を予測しながら育児に向き合えるよう継続した支援が必要となる。産後ケア事業では1歳以降の継続的な支援ができないことから、他の子育て支援との連携について検討する必要がある。

4 まとめ

産後は、育児の不安と生活の変化に伴う心身の負担が同時に現れるため、個別の状況に合った支援が必要となるケースが多いことから、産後ケア事業は重要な役割を果たしている。一方で、国の示すユニバーサル化に対応した体制や必要な方に提供できる支援量の確保が課題である。また、切れ目ない支援を進めていくためには、事業者との連携や利用後の地域での継続した支援、様々な子育て支援機関との連携等が必要である。これらについて調査研究を進めていく。